

京都はいかにして今の京都になったか

— 上知令と廃仏毀釈後の明治初期の京都まちづくり —

高橋 義人

要 旨

明治維新は「明治革命」と呼ばれてもいいほどの大変化を京都にもたらした。上知令と廃仏毀釈によって京都の社寺からは多くの土地が取り上げられ、明治新政府はその土地を日本の近代化のために使おうとした。南禅寺界隈別荘群、新京極、祇園花見小路界隈、石堀小路、円山公園、いずれも今日の京都の顔をなす地域だが、これらの地域はすべて明治初期の上知令によって生まれた。だがその反面、京都の近代化には、京都三山の荒廃、多くの仏像破壊、風情ある京町家の佇まいの喪失という取り返しのつかない負の側面が必然的に随伴した。そうした負の側面を直視し、古都保存のために必死の努力をつづけたのは、第三代京都府知事の北垣国道だった。彼のおかげで京都はどうやら「古都」として生き残ることができたが、近代化と古都保存のあいだどう歩むべきかは、今日にいたるまで京都に突きつけられた重くて困難な課題となっている。

〔キーワード〕 明治維新、上知令、廃仏毀釈、花見小路、新京極

1

江戸時代、京都の寺院と神社は広大な寺社領を有していた。その領地のうち境内を除く多くの部分を、明治新政府は明治4年と明治8年の二回の上知令によって接収した。上知令の発布が可能になったのには、次のような背景があった。

1. 明治2年の版籍奉還。諸大名から天皇に領地と領民が返還され、旧幕藩領有の土地は明治政府のものになった。これにより、社寺がそれまでもっていた土地を領有しつづける法的根拠がなくなり、上知令の発布が可能になった。上知令は土地制度の大改革である。革命が起こればかならず土地制度が変わる。明治維新が革命であったか否かについてはさまざまな議論があるが、上知令について見るかぎり、これは明治維新という革命に伴う土地制度の改革だった。

2. 江戸時代末期の先例。アヘン戦争で中国が辛酸をなめたのを知り、危機感を強めた老中首座の水野忠邦は海防の必要性を感じ、江戸湾、大阪湾を中心とする土地を上知令によって領知替えしようとした。いわゆる天保の改革である。民衆の声に耳を傾けず、上意下達、上から命令を下す水野忠邦のやり方には、専制主義を思わせるところがある。明治の薩長政権はこの水野忠邦の手法を手本にし、すべてを天皇のご意志であるという名目の下に強硬な専制主義的政策を推進した。

3. 格差社会。社寺は大地主で、所有する田畑を小作に出していた。また門前地を賃貸して、社寺は働かずに大儲けしていた。そういう社寺の特権に対する不満が民衆のあいだで鬱積していた。上知令の背後には、それに対する民衆の拍手喝采があった。民衆に支持されていなければ革命は成功しえないが、明治維新もそうした革命のひとつだった。

4. 歳入確保。社寺領は租税を免除されていたが、政府は税収がほしかった。上知令によって接収した土地を民間に払い下げれば、政府は巨額の一時収入と、その土地からの定期的な税収を得られる。

5. 神仏分離令にともなう廃仏毀釈の民衆運動。江戸時代には仏教寺院が厚遇されていた。虐げられてきたと感じていた神社神官、および一般民衆の一部では仏教寺院に対する不満鬱憤が蓄積していた。それが神仏分離を機に廃仏毀釈の嵐となって爆発した。廃仏毀釈という民衆運動に支えられていたため、上知令という強引な政策が可能になった。これはヨーロッパの宗教改革やフランス革命と似ている。宗教改革では、免罪符に対する不満など、教会に対して日頃から鬱積していた不満が爆発した。その火付け役となったのがルターによる「九五ヶ条の論題」だった。日本でも明治維新と神仏分離のお触れが契機となって民衆の不満が火を吹いた。革命では、単に支配者が交代するのみならず、民衆が立ち上がって日頃の鬱憤を晴らすのが常である。江戸時代、特権階級として厚遇されていたのは武家階級と僧侶だった。その両者が明治維新を境に没落した。それは、フランス革命で王侯・貴族・騎士・僧侶がそれまでの特権的な地位を奪われたのによく似ている。フランス革命後、実権を握ったのが一般民衆ではなくブルジョワジーだったように、明治維新後、権力をほしいままにしたのは薩長、特に長州だった。その点で明治維新は革命のネガティブな性格を強く備えている。この点を見落としたら、明治時代の歴史を正しく理解することはできない。

では、上知令で寺院の領地はどれほど減ったのであろうか。以下、表にして示そう。

寺院名	上知令以前の領地(坪)	上知令以後の領地(坪)
清水寺	156,463	13,887
金閣寺	720,000	270,000
鞍馬寺	357,000	24,000
高台寺	95,047	15,515
相国寺	70,000	27,000
大徳寺	69,000	24,000
知恩院	60,000	44,000
建仁寺	54,000	24,000
東本願寺	46,614	18,600
誓願寺	6,500	1,700

では、政府は上知で取り上げた土地をどうしたのだろうか。

- 一、民間に払い下げ、それで得た資金を殖産興業と軍事力増強に充てた。それによって南禅寺界隈別荘群、新京極、祇園花見小路界隈、石堀小路などが生まれた。
- 二、小学校の敷地にした。明治5年の学制発布後、多くの小学校が寺院の敷地、伽藍を使って開校した。明治5年開校の嵯峨小学校は天龍寺塔頭の招慶院の上知によって、上京第七番組小学校(現在の京都市立嘉楽中学校)は千本今出川にあった般舟院(泉涌寺と並ぶ皇室の菩提寺)の上知によって生まれた。
- 三、公園にした。なかでも円山公園の誕生が有名である。
- 四、国有林にした。

2

上知令で大きな収入源を断たれた社寺は、土地を手放す前に、そこにあった金目の樹々を次から次に伐採した。当時は建築ブームで木材価格が高騰しており、陶業などの各種産業の隆盛のため薪炭の需要も増えていて、社寺は容易に樹々を金に換えることができた。そのため上知された日本の山林の多くは乱伐の被害にあった。京都も例外ではなかった。乱伐によって京都三山は大いに荒廃した。

上知令で社寺林が国有林となってからも樹々の乱伐はつづけられた。そのため禁伐の政策が打ち出され、それによって乱伐はとりあえず止まった。だが積極的な景観保全が講じられたわけではなかった。第三代京都府知事の北垣国道らはこの事態を強く憂えた。

北垣は明治25年に退任したものの、その二年後の明治27年12月15日、京都府議長中村英助が第六代知事渡辺千秋に建議書を提出した。その文面からは、京都が山紫水明の都でなくなりつつあることに対する強い危機感がうかがえる。

京都ハ社会ノ公園タル事天下ノ公認スル所ニシテ春色騎蕩桜花爛熳ノ候ニアリテハ之ヲ嵐峽ニ賞スルモノ彩シ千峰錦ヲ着クノ時ニ当リテハ高雄梅尾ノ勝地ニ杖ヲ曳クモノ踵ヲ接ス而シテ之ヲ兼タルモノハ東山ニシテ四時共ニ山水ノ明媚風光ノ清絶ナル事至ル所アラサルナリ四民ノ群遊常ニ繁シ此名区ヤ此勝地ヤ宜シク保護ノ道ヲ講セサレハ其勝ヲ千載ニ維持スル事能ハサルヤ必セリ殊ニ嵐山ノ如キ維新以前ハ天竜寺ノ所轄ニシテ年々領民ニ命シテ雑草ヲ菱除セシメ亦桜花ノ際大井川ノ河原地ニ出店シテ観客ノ為メ利ヲ獲ル者ヲシテ義務的ニ数十本ノ松桜楓ヲ蕃植セシメ普ク保護ノ道ヲ盤シタリト雖トモ維新以後多クハ官有山林ニ歸シ其所轄復タ大林区署ニ変セシヲ以テ多クハ営利主義ト為リ保護ノ迫遙ニ昔日ノ周到ニ及ハス東山其他ノ如キモ亦然ル事實アリ若シ荏苒再数十年ヲ経過セハ哀レ名樹ハ朽枯シ鬱蒼タル名山ハ猪山ト変シ終ニハ名区勝地ノ真相ヲ失ハントス京都将来ノ為メニ慮ラサルヘカラサルモノアルナリ閣下ハ宜シク是等ノ風致林ニシテ現今官有山林ニ属シ大林区署ノ所轄スル所ノモノヲ夫々調査ヲ遂ケ主務省ニ稟議シ特ニ地方庁ニ於テ保護ノ方法ヲ講セラレン事ヲ庶幾フ¹⁾

上知令発布以前には、社寺が領民に命じて雑草を防除したり、松や桜や楓を植樹させたりして森林を保護していたが、国有林になってからは営利主義に走り、森林の保護は昔日にはるかに及ばない、どうにかしなければいけない、と中村は訴えている。

かつて清水寺の後にある音羽山は秋になると美しく紅葉していたが、今日、そのような紅葉を見ることはできない。かりに上知令がなかったならば、京都三山の景観は守られ、音羽山は今日でも美しく紅葉していただろう。京都三山の紅葉が目に見えて減少してしまった原因は明らかに上知令にあった。そしてその点を見るかぎり、上知令は悪政だった。だが、問題はそう簡単ではない。

今日、上知令をふたたび発布して、社寺の土地を取り上げようなどとしたら、世論の理解を得るのは難しい。社寺にも財産権があり、それを侵害することはできないからである。明治維新という一種の革命時だったからこそ、そのような財産権の侵害も可能だった。社寺と政治との対立は、1985年から88年まで実施された古都保存協力税(古都税)導入時にも起きた。1985年、京都市は京都市内の寺社への拝観料に課税した。文化財を守るためである。社寺を訪れた拝観者は、大人50円、小人30円を拝観料に上乗せして支払わなければならなくなった。ところが京都仏教会が強烈な反対運動を展開したため、拝観を謝絶する社寺が相次ぎ、結局、古都税は1988年に廃止された。

だが、上知令発布の明治時代初期の様相は違った。当時、社寺、特に仏教寺院は反対の声を上げられるような状態になかった。当時、日本は澎湃として起こった廃仏毀釈運動の真ただ中であつたからである。廃仏毀釈の運動が起きる素地には、平田篤胤、大国隆正らの国学の影響下に生れた復古神道の思想があつた。復古神道の思想が具体的に推し進められた結果、慶応4年3月、すなわち明治元年の始まる半年前に神仏分離令という一連の通達や布告が発せられ、神道と仏教は分離しなければならなくなった。さらに明治3年1月には、「大教宣布の詔」という詔書が出され、神道が国教となり、日本が「祭政一致の国家」となる大方針が示された。天皇を頂点に戴く国家神道がここに始まることになった。「大教宣布」の「大教」とは今でいう「国家神道」のことであり、「大教宣布」は、フラン

ス革命の「自由・平等・博愛」に匹敵するような国家主義的イデオロギーだった。明治維新を広義での「革命」と捉えなければならぬ理由のひとつは、まさにこのイデオロギー色にある。明治維新によって単に政権が徳川から薩長に代っただけだったら、それは自民党から民主党への政権交替とあまり変わらず、日本の目標は大して変わらない。ところが国家神道は、それまでの日本人の曖昧で茫漠とした宗教観に一大変革をもたらした。日本を神道の国として純化しなければならない、天孫降臨の天皇を戴く日本人は優秀民族であるというのだ。この言説には、ナチス・ドイツの人種主義、民族共同体説に明らかに通じるところがある。後に日本人を太平洋戦争へと駆り立てていった日本ナショナリズムの誕生である。太平洋戦争の源のひとつは「大教宣布の詔」という神仏分離令にあったのである。

革命においては土地の所有権も大きく変わる。フランス革命で領主から土地が取り上げられ、封建地代が廃止されたことはよく知られているが、明治維新でそれに対応するのが、版籍奉還と上知令である。これによって多くの土地が召し上げられ、それによって明治政府の新政策の実行が容易になった。フランス革命ほどの大革命ではないにしても、明治維新もやはり「革命」であったと言われる理由のもうひとつがここにある。

明治政府の祭政一致政策を理論的に支えたのは、平田篤胤(1776-1843)を師として仰ぐ平田派の神道家たち、また、長州藩に隣接する津和野藩出身の大国隆正を中心とする国学者たちだった。彼らは、神道に新国家の倫理規範の基盤を求め、日本が神仏習合の国であること、日本人の宗教観が茫漠としていることを強く忌み嫌った。だが、神仏習合は本当に悪いものだろうか。いや、これはじつは日本が世界に誇るべきことなのではなかろうか。ヨーロッパや中東では、キリスト教、ユダヤ教、イスラム教という三つの大宗教がたがいにいがみ合っている。これら三宗教のルーツはいずれも同一であり、本来ならこれら三者が習合していても何ら不思議はない。事実、スピノザ、ヒューム、ルソー、レッシング、ゲーテらは、これら宗教が和解しあうことによって宗教対立が解消し、平和が訪れることを夢みた。キリスト教はイエスを、イスラム教はムハンマドを、ユダヤ教はモーセを創始者ないし神として戴く啓示宗教だが、これらの啓示宗教はすべて自然宗教から生まれた、そのことを思い起こし、みな自然宗教に立ち返れば、宗教間の対立はなくなるのではないか。レッシングやゲーテらはそう考えた。

そうした宗教間の和解をすでになしとげていたのが日本の神仏習合であり、日本では神と仏、朝廷と幕府が重層構造をなして平和共存していた。神仏習合は日本が世界に誇りうるすばらしい知的財産だった。ところがその知的財産を神仏分離令、神道の国教化、そしてそれを引き金として起こった廃仏毀釈の運動が無残にも打ち砕いた。重層構造というすばらしい伝統と平和を唾棄してしまった日本は、その後、ひたすら中央集権化の道を進んだ。そしてそれは、日本のそれまでの平和的外交とは異なる好戦的な道、破滅への道だった。明治初めの神仏分離令と国家神道は、日本を太平洋戦争という狂気へと導いていく一因となったのである。

今日では高校の教科書にも、神仏分離令と国家神道は明治時代の日本の誤った政策だったと記されている。だが、どうしてこのような誤った政策が導入されたのか、考える人は少ない。だがそれを深く考えれば、神仏分離令と国家神道という愚行と狂気は、じつは今日の日本にも認められることに気づかされることだろう。

神仏分離令と国家神道は、薩長の「尊王攘夷」のスローガンと密接な関係にある。薩長が徳川幕府に取って代ろうとしたとき、彼らにはその討幕運動を正当化する大義名分が必要だった。そのとき彼らが持ち出したのが「尊王」だった。ルース・ベネディクトはいみじくも日本を「菊と刀」の国と呼んだ。「菊と刀」は文武両道のことであり、「菊」は文化、「刀」は武力を意味している。三島由紀夫はベネディクト説に賛同し、「菊」を文化の象徴としての天皇、「刀」を政治および軍隊と解釈したが、

これは正鵠を射ている。江戸時代まで、日本は神仏と王権、朝廷と幕府の二重構造をなしていた²⁾。ところが薩長政権において、菊と刀、尊王と攘夷、朝廷と政権は一体化され、江戸時代までの政教分離の大原則は放棄され、ここに国家神道という祭政一致が始まった。祭政一致という以上、「祭」は神仏という二者ではなく一者でなければならない。天皇家ではじつは仏教信仰が篤かったが、国家神道は天皇を強引に神道に組み入れ、天皇を記紀神話中の神々に匹敵する祭神と見なし、神仏を分離し、神道以外の宗教を廃絶しようとした。

薩長の攘夷にはフランス革命におけるロベスピエールのテロリズムによく似たところがある。ロベスピエールは表面上「自由・平等・博愛」を謳っているが、その実は、熱狂的なフランス・ナショナリズムだった。それは、ロシアや日本の共産主義がナショナリズムであるのと同じである。この点をいち早く見抜いたのは、小林秀雄だった。彼はロシアの初期共産主義を描いたドストエフスキーの『悪霊』についてこう指摘している。

彼〔ドストエフスキー〕が答をとつたのはまさしくニヒリスト達に対してであつたが、この極端に西歐化した正銘の「赤」の裡に、反つて眞實なロシヤ的狂熱を看破したといふ微妙な點に、彼の諷刺的觀念が掛かつてゐる事は間違ひないやうに思はれる³⁾。

尊王攘夷をスローガンとして掲げた薩長は、彼らの主張を裏書きしてくれる宗教的イデオロギーを必要とした。それが平田篤胤の復古神道だった。篤胤は神道こそ日本古来の宗教であり、神道を信じる日本人は優秀民族であると信じた。ところがその神道が今や儒教や仏教と習合してしまっている。平田は、神道に本来の純粋な姿などもともとないとも知らず、神仏習合を廃し、神道を本来の「純粋」な姿に戻そうとした。ナチス・ドイツの宗教純化運動にも似た江戸時代のナショナリズムである。

江戸時代末期に日本でナショナリズムが盛んになった背景には、嘉永6年(1853年)の黒船来航がある。黒船に対する人々の不安と恐怖はキリスト教に対する不安と恐怖と結びつき、夷狄の脅威に対して日本人を団結させるために平田派の復古神道が利用された。対外的恐怖心がナショナリズムと結びつくという構図は今日の日本や欧米社会でも時折見られるもので、神仏分離と廃仏毀釈という明治時代のナショナリズムは、それがいかに混乱と破滅をもたらすものであったかをよく教えてくれる。

平田篤胤の主張には、ナチズムのみならず、宗教改革後のキリスト教純化運動を思わせるところがある。ルター、カルヴァンらのプロテスタントは、カトリックがキリスト教以前の古代ゲルマン信仰、ケルト信仰などを許容し、それと習合してしまっていると批判し、キリスト教以前にさかのぼる古い宗教的習俗をことごとく廃絶してしまった。批判されたカトリックも対抗宗教改革を起こし、聖職の売買を禁じたり、教会の悪弊を廃止したりして、これまたキリスト教の純化に努めた。だが、これら二つのキリスト教純化運動によってカトリックとプロテスタントは相対化され、キリスト教に対する信仰の絶対性は徐々に揺らいでいった。今日、ヨーロッパ人の多くは無神論者に近いが、長い眼で見ると、そのようになった淵源は宗教改革にある。同じように、明治初期の神仏分離令と廃仏毀釈の後、日本人の宗教心は、長い眼で見ると薄らいでいった。廃仏毀釈は民衆を仏教から遠ざけたばかりではない。民衆の宗教生活を葬儀と祖霊信仰に縮減させ、それ以外の宗教的次元を暴力的に圧殺しようとする政策は、暴力を肯ずることのできない人々を神道からも離れさせてしまった⁴⁾。オウム真理教の一連の事件以降、宗教は危険だと思ふ人々が増えたのと同様である。

神仏分離令は、江戸時代のような仏教保護政策を改め、神道と仏教を分離し、神道を仏教の上に置こうとするものではあっても、仏教を廃止しようとするものでは本来なかった。ところが民衆と政府内の一部強硬派の反応は、政府の予期以上に過激なものだった。神道こそが日本本来の宗教であり、仏教等の外来宗教は排すべきだと考えた人々もいれば、神仏分離令を仏教寺院に復讐する好機と捉え

た人々もいた。これまで通り仏教寺院を敬っていた民衆もいたが、仏教寺院に対して強い不満を抱いていた民衆もいた。後者は、寺の僧侶たちがお盆で読経するだけでお布施をもらい、大した働きもしていないのに大儲けをし、広大な土地を持ち、墮落した安逸な生活を送っていると思い、少なからず業腹だった。

こうした考えによく似ているのは、16世紀のヨーロッパの宗教改革であろう。当時、ヨーロッパでは、カトリックの司祭たちが多額の金品を受け取り、大きな土地を所有し、王侯貴族も顔負けの豪華な大宮殿に住み、妻帯しない代りに多くの女性と同居し、清貧とは真逆の生活をしていた。そのことに民衆は強い不満を抱いていた。その鬱積した不満が宗教改革となって爆発した。

江戸時代、神社は隣接する寺院の僧侶によって運営され、僧侶が別当という名前で神主の仕事をしていることが多かった。神仏分離令はそれを廃止しようとした。

神仏分離令以降、神社が八幡大菩薩の神号を使うことは禁じられ、石清水八幡大菩薩は男山神社に、愛宕大権現は愛宕神社に、感神院祇園社は八坂神社に、北野天満宮は北野神社に、知恩院の薬師堂と歓喜院は粟田神社に改称させられた。

じつは神仏分離令以前、江戸時代の天保年間に、水戸藩や長州藩ではすでに廃仏毀釈があった。それを受けて、明治初めの日本の宗教政策は、薩摩、長州、津和野の三藩の出身者によって担われた⁵⁾。彼らの指揮下、慶応4年3月14日(1868年4月5日)に太政官布告が発せられた。通称「神仏分離令」である。3月17日には別当の還俗が命じられた。この布告をもとに、日吉大社の廃仏毀釈事件が起きた。

滋賀県坂本の日吉大社は比叡山の山麓にあり、延暦寺によって管理されていた。神仏分離令が発布されると、「神威隊」と名乗る武装した一隊100余名が押しかけ、124点もの仏像・経典を叩き割り、焼却した。彼らを率いたのは、樹下茂国という日吉大社の社司、平田篤胤の復古神道の過激な推進者だった。樹下茂国は岩倉具視と昵懇の仲にあり、廃仏毀釈の運動を明治政府は黙認していた。

第二代の京都府知事は榎村正直という木戸孝允に重用された長州藩士だった。長州藩の木戸孝允は腹心の榎村を京都府に送り込んだ。初代京都府知事(1868-75)は公家の長谷信篤だったが、その間、実質的に京都府政を牛耳っていたのは榎村である。長谷知事が退任すると、榎村は1875年、京都府権知事に、そして1877年、第二代京都府知事(1875-1881年)に就任した。感神院祇園社を八坂神社に、北野天満宮を北野神社に改名したのも榎村であり、彼は廃仏毀釈に熱心に取り組んだ。それどころか彼は三月と五月の節句、七月の七夕、五山の送り火、精霊流し、地藏盆、盆踊りまでも仏教的だという理由で禁じてしまった。それは、中世ヨーロッパでキリスト教がカーニバルや五月祭など、古代ゲルマン・ケルト信仰に由来する祭りを禁止しようとしたのによく似ている。中世ヨーロッパでもそうだったが、京都でもさすがに反対の声は大きく、五山の送り火等は、榎村が知事を退任するとともに復活した。榎村が京都府知事として行った近代化政策には、①小学校の開設(明治2年)、②舎蜜局(官営の理化学学校、旧制高校の前身)の創建(明治3年)、③京都博覧会の開催(明治4年)、④都をどりの創設(明治5年)、⑤新京極の造営(明治5年)、⑥女紅場の創建(明治5年)などがある。彼がいかに優秀な辣腕家だったかが分かる。廃仏毀釈を後押ししたのも、上知令の施行に熱心だったのも、榎村だった。だが、近代化を推し進める榎村府政の下、京都三山は次々と禿山と化し、京都の美観は多分に損なわれた。

東山大仏のあった方広寺も上知させられた。明治2年、政府は大仏のあった方広寺の敷地のかなりの部分を接収し、ここに恭明宮を造った。天皇や皇族の位牌や念持仏などの保管場所としてである。方広寺の敷地内にあった三十三間堂は残されたが、方広寺の鐘楼は破壊され、梵鐘も長いこと野ざらしにされた。恭明宮の建物は後に造りかえられ、今日の京都国立博物館になった。

明治6年から7年にかけて四条大橋がつくられた。従来の木製の橋ではなく鉄製の橋である。その

造営費に充てるため、初代京都府知事長谷信篤は府下の諸寺院に銅製の仏具の寄進を命じた。由緒ある名器が次々と溶鉱炉に投ぜられた⁶⁾。

京都市内の路傍にある地蔵や石仏の撤去を命じたのも榎村だった。二条城の火の見櫓の台座は地蔵を集めてつくられた⁷⁾。

神仏分離、廃仏毀釈が京都よりも熾烈を極めたのは奈良である。興福寺は春日大社に隣接し、春日大社と神仏習合していた。しかし神仏分離令のため、僧侶はすべて還俗させられ、春日大社の下働きになった。仏像仏具教典が棄却され、仏像のなかには風呂の薪になってしまったものもあった。国宝の五重塔も25円(現在の価格で約10万円)で売りに出された。落札者は、五重塔を焼却し、九輪、水煙、灯籠などの金属類だけを溶かして手に入れようとしたが、さすがに奈良市民たちの強い抗議運動にあった。市民は落札価格と同額を拠金し、五重塔を買い戻した。だが、興福寺は誰もいない廃寺になってしまった。金堂は警察の屯所となり、冬場になると警察官たちは、暖を取るため、堂内に安置してあった天平時代の仏像を叩き割り、薪にした⁸⁾。現在国宝になっている阿修羅像の腕は二本抜け落ち、無著・世親像(運慶作)とともに金堂の床に遺棄されたままになった。天平時代の古仏のうち、薪にされてしまったものは多い。筆者は興福寺の五重塔、阿修羅像、無著・世親像が大好きであるが、これらを見るたびに、廃仏毀釈の昔を思い、これら仏像と並ぶ傑作の数々が失われてしまったことに思いを馳せずにはいられない。梅原猛が言うように、もしも廃仏毀釈がなかったならば、日本の国宝はゆうに今の三倍はあったにちがいない⁹⁾。

棄却を免れた美術品もある。相国寺は、上知された境内を買い戻すため、伊藤若沖の「動植綵絵」を宮内庁に売却した。金一万円が下賜され、そのおかげで相国寺は広大な敷地を維持することができた。今日、ポストン美術館等には国宝級の日本美術が多数あるが、それらが大量に海外に流出したのは、明治初期の廃仏毀釈時と第二次大戦敗戦後の二回である。興福寺には「乾漆十大弟子立像」が十体のうち六体あるが、他の四体は海外に流出してしまった。廃仏毀釈時のことである。

廃仏毀釈の驚くべき狂気を目の当たりにした人に、アメリカ人哲学者アーネスト・フェノロサとその弟子岡倉天心がいた。1880年以降、二人は何度か奈良を訪れ、すばらしい文化財の数々が唾棄されていくのを目にし、深く心を痛めた。明治22年(1889)、東京美術学校(現在の東京芸術大学)が開校され、翌年、岡倉天心がその初代校長に、フェノロサが副校長に就任した。二人は古社寺の保存活動に努め、その努力の甲斐あって、明治30年(1897年)、古社寺保存法が制定された。こうして興福寺の五重塔、阿修羅像、無著・世親像もようやく保護されることができた。

奈良の鹿も「仏の使い」だということで、殺され、すき焼きにして食され、絶滅寸前にまで追い込まれた¹⁰⁾。

ふたたび京都に話を戻す。今となっては知る人は少ないが、かつて北野天満宮の境内には仏堂があった。それも取り壊され、破壊される寸前だった銀製の十一面観音像二体は他寺に預けられ、危うく難を逃れた。北野天満宮は菅原道真を祭神として祀る神社である。ところがここにあった菅原道真の自作とされる十一面観音像は妙心寺塔頭の金台寺に売却され、本殿内陣にあり、人々の尊崇の的だった「菅公御襟懸守護の仏舍利」も京北町の常照皇寺に移されてしまった。北野天満宮からはそのご神体ともいべき心臓部がなくなってしまったのである。

京都では、供養塔である石塔婆を道路の下敷に、路傍の石仏を踏石に使われるなどという暴挙が数かぎりなく行なわれた。中国の文化大革命に似た事件が明治時代の京都でもいたるところにあった。

清水寺の山門の左手に行くと、成就院がある。その手前の右手に多くの地蔵が立ち並び、人気の撮影スポットになっている。これらは廃仏毀釈でうち捨てられていたもので、それを憂えた京都市民がここに運び込んだのである。

奈良以外で神仏分離・廃仏毀釈の運動が激しかったのは、王政復古のお膝元である京都だった。神

仏分離と廃仏毀釈とは本来無関係だが、岩倉具視、薩長の一部は廃仏毀釈を黙認していた。そういう状況下で廃仏毀釈の運動を過激化したのは、神道の神職たちと民衆だった。情けないことに、一般民衆が仏像の破壊・焼却という犯罪行為に進んで手を染めたのである。

民衆の暴徒化という事態はフランス革命にも認められる。フランス革命の発端は、生活の改善を求める民衆の抗議活動だった。1789年7月14日、パリの民衆はパリ市のバスティーユ牢獄を襲撃した。さらに事態をより深刻化させたのは、1792年8月10日の八月一〇日事件だった。この日、民衆と軍隊はテュイルリー宮殿を襲撃し、ルイ六世とマリー・アントワネットを捕えた。その後、武力衝突は激しくなり、その結果、1793年、ルイ六世とマリー・アントワネットは断頭台で処刑されることになった。革命において穏健派の主張は通らず、民衆の声はますます過激化していく。その典型がフランス革命だった。それと同じことが廃仏毀釈にも認められる。民衆の一部は神仏分離を拡大解釈し、仏教廃止へ向って暴走した。このような暴走は1971～72年の連合赤軍事件にもあった。革命においては政治体制が根本的に変革されるばかりではなく、一部民衆がしばしば暴走する。明治維新にはフランス革命や連合赤軍事件におけるような残忍な殺害はなかったが、それでもこれが「革命」と呼ばれるのは、ここにフランス革命に似た民衆の暴走があったからである。

1985年から88年にかけての古都税に対する反対運動において、寺院側は一般市民の反応をしきりに気にしていた。廃仏毀釈の記憶が代々語り継がれていたからである。古都税を導入した京都市も、京都の社寺は宗教施設というよりも観光施設であり、社寺課税には一般市民の同意が得られるだろうという甘い見込みを立てていた。一般市民の多くがもっと古都税を支持していたなら、古都税の廃止はありえなかったであろう。

3

前述したように、上知令発布後、社寺は上知する前に立木を伐採し売り払った。こうして社寺林は乱伐された。上知後も、乱伐や盗伐は進んだ。乱伐された後、禿山となった東山はやがてアカマツ林となった。アカマツは痩せた土地に生育するからである。アカマツ林としての東山というわれわれのイメージは、じつは明治以降に生まれたものである。

乱伐によって無残な姿となった東山を見て、政府は明治15年に社寺境内伐木制限、明治18年に社寺境内立木竹伐木採心得、明治30年の森林法などを次々と発布し、森林の禁伐を命じた。だが、それは森林の消極的保全策にすぎなかった。このような消極的な森林管理案では京都の自然は守れない。そう思ったのが、第三代京都府知事北垣国道だった。北垣の下、京都府は京都市名勝地の公園化計画を打ち出した。公園にすれば、森林を保護管理することが容易になるからである。北垣は前任知事檜村の強引な近代化や安直な経済優先を改め、京都府議会や府民の声に耳を傾け、民主的な府政を心がけた。琵琶湖疎水建設などの近代京都三大事業を率い、京都商工会議所を創設したのも北垣である。明治22年、北垣は府の臨時市部会で青蓮院から大仏にかけての東山一帯を公園として保存したいという意向を発表した。国有林であるかぎり、森林の伐木が禁じられるだけで、京都三山の景観は真に守られない。真に守るにはここを公園に指定し、積極的に京都三山の手入れをしなければならないと考えたのである。

京都三山全体を公園に指定することはできなかったが、明治19年に円山公園、明治39年に嵐山中之島公園、大正元年に亀山公園が、現状維持のままとはいえ、とりあえずは公園として指定された。これが京都公園化計画実施の第一歩である。京都全体を公園にしようとする計画は、1918年の京都市都市計画案の原案のなかの、京都は「日本ノ大公園」であるとする市工務課長境田賢吉の言葉によく表れている¹¹⁾。

この公園化計画はその後、大正11年の京都都市計画区域指定、昭和5年の京都風致地区指定へと受け継がれていった。こうして京都三山は風致地区として指定された。風致地区指定は、京都を大公園にするという北垣国道の構想を継承している。昭和8年の「公園計画基準」の提示に際して市の関係者は、「市中に山野あり。むしろ『田舎に京あり』の形態こそ本市現在の姿であり、同時に又本市将来の環境でなければならぬと思ふ」と報告している¹²⁾。ヨーロッパにはハイデルベルクやザルツブルクなど、森が町を包み、町と自然がひとつになった文化的景観は珍しくないが、日本では京都が、都市が自然と美しく調和する例の先駆けとなった。今日、京都が美しい古都と呼ばれるようになったのは、京都の町を愛した北垣国道とそれ以降の人々の努力の賜物である。

京都の景観が美しいのは、京都三山・鴨川・桂川という自然と、社寺の歴史的建造物や木造の京町家が一体化しているからである。近代化のため、経済発展のためだからといって、公園としての京都、風致地区としての京都の景観を妨げる建造物をゆめゆめ許してはならない。この認識は今日では常識と化しているが、こういう認識も北垣知事以降に生まれた。文化大革命時の中国におけるように、明治政府が復古神道というイデオロギーに凝り固まり、日本の美しい自然や文化が破壊されていくのをただ傍観していたとすれば、北垣やその後継者は京都の自然と文化を必死に守ろうとしたのである。

明治23年2月8日、北垣国道は円山公園内の中村楼に京都市・京都府の幹部を集め、京都の名勝地の保存について演説した。その骨子が彼の日記のなかに記されている。

京都ノ名勝地ハ市ノ経済ニ関スル事蹉大ナリ内外人ノ此地ニ輻湊スルノ原因ハ社寺名勝地ノ存在スルニ由ル者多シ是京都固有ノ財宝ナリ之ヲシテ荒廢ニ委シ怙トシテ顧ミサルハ京都市ノ経済ヲ知ラサルノ徒ナリ故ニ名勝地保存ニ考案ヲ下スハ又市ノ事業ニセサルヲ得サル者

ここで北垣はこう説いている。京都には金閣・銀閣などの名勝地があるから人が多数集まる、自分の前の時代は経済のことしか考えなかったが、じつは京都経済の発展にとっては名勝地や文化こそが重要なのだ、と。こう言って彼は前任者の榎村正直を暗に批判した。北垣の所信演説は2回にわたって日出新聞に掲載された。前記の日記記事よりも詳しい。

……名勝地保存のことは市の経済に関する甚だ大なり凡そ内外人の四時京都に輻湊するや其来意を問ば過半は社寺仏閣名勝旧跡あるに由てなり就中外客の来遊する者此地に消費する金額は日本人数十人と外客一人との比較なるべし外客は一人にて数万乃至数千の金を消費する者有り而して其外客は十に七八は名勝地に由て来遊せる者なり……今幾多の内外人の京都美術を愛玩するも亦此名勝の賜なり果して然らば此名勝地力の間接に直接に京都市を富ますの功は実に強大なる者なり真に此の名勝地は京都固有の財源なり若し之れをして衰廢に委し怙として顧みざる者あらば是れ京都市の経済を知らざるの徒なり名勝地の盛衰は即ち京都市の盛衰に大関係あり此等の事業亦市の深く考案を下すべき一大要件なり(「日出新聞」明治23年2月14日)¹³⁾。

明治14年1月26日、北垣国道は京都府知事の職についた。折しも京都三山は二回にわたる上知令によって無残な姿に荒廢していた。前知事の榎村正直のように京都の近代化と経済発展を安直に急ぐ政策をつづけていけば、京都三山も民間に払い下げられ、山の中腹が住宅地や商業地として開発されてしまいかねない。そう憂慮した北垣は、京都府知事に就任した明治14年秋、京都出身の岩倉具視の賛同を得て、「保勝会」の設立にこぎつけた。今日、京都には嵐山保勝会、嵯峨野保勝会、大原観光保勝会、高瀬川保勝会、哲学の道保勝会、高雄保勝会、深草稲荷保勝会などさまざまな保勝会があるが、それら保勝会の始まりである。当時のことについて、『岩倉公実記』には次のように記されて

いる。

明治維新以降八年々摧枯スルニ任セテ之〔桜楓〕ヲ補植セス故ヲ以テ全山ノ風景減損スルコト此ノ如ク甚シ誠ニ惜ムヘキノ至ナラスヤ因テ広ク有志者ノ損資ヲ乞テ以テ新苗補植ノ方法ヲ設ケハ其風景ヲ回復スルコト旧時ノ如クナルヲ得ン子等以テ如何トス衆皆善ト称ス即時嵐山桜楓会ト称セル一社ヲ設ケ新苗一株ノ代価金五銭ト定メ以テ有志者ノ損資ヲ求ムルコトニ議決ス是ニ於テ国道ハ其担任ヲ属僚ニ命スヘシト言フ〔岩倉〕具視〔井上〕馨〔香川〕敬三以下皆金若干円ヲ義損ス¹⁴⁾

京都三山について北垣国道が目指していた点は二点あった。上知された森林を民間に払い下げず森林を保護すること、民有地となっている森林も宮内庁が買い上げ御料林として保護すること、この二つである。後者は実現しなかったものの、京都三山保全に向けた北垣の熱意に並々ならぬものがあったことがうかがえる。

経済偏重だった第二代知事榎村正直が自然美や文化にほとんど目もくれなかったのに対して、北垣国道は自然との調和、景観、まちづくり等といった今日の都市計画の方向を決した。現在の京都府政は、北垣が140年近く前に敷いた路線を基本的に継承している。

北垣国道は、乱伐によって禿山となったところへの植林も行ったが、彼にとっての森林保護とは主として樹々の禁伐のことだった。禁伐とは、森林に人の手を加えないことを意味している。だが、禁伐だけでは東山の景観を保護することはできない。そのことを北垣はまだ深くは知らなかった。北垣の京都府知事在任中、東山はアカマツに覆われていたが、彼の死後、アカマツは枯れ、シイやカシにとって代られていった。禁伐主義によって樹々が密集しすぎたためである。北垣は京都市の大公園化を目指した。公園である以上、園内の樹木の剪定、間引き、植樹を行わなければならない。だが、北垣はそこまで進むことはできなかった。マツ枯れ、ナラ枯れが進み、大きく変化した京都三山の景観を昔日の姿に戻すには、平成19年12月の京都伝統文化の森推進協議会の設立を待たなければならないのである。

4

上知令によって、京都三山のみならず京都市街の景観も大きく変わった。江戸時代の京都には寺院が多く、寺院の整然と連なる薨が古都の風情を醸し出していたが、それが大きく損なわれた。だが、上知令には評価すべきいい面もあった。上知令によって、社寺の多かった京都市の中心部には大きな空地が多数出現し、それが京都の公共施設づくりに役立ったのである。今日、京町家が次々と姿を消し、マンションやホテルに取って代られつつあるが、それよりもはるかに大きい変化が明治はじめにあり、今日の京都の骨格はこの頃にできあがった。では、京都の町はどのように変わり、どのようにつくられたのか。次にそれを見てみよう。

1) 南禅寺界隈

明治時代の京都市三大事業と言われるものがある。琵琶湖疎水、市電敷設のための道路拡張、上水道の整備の三つである。三大事業というが、道路拡張も上水道の整備も琵琶湖疎水がなければできなかった。天皇の東京移住後、琵琶湖疎水は近代京都の未来を決する一大事業だった。そしてこの実現困難と思われた琵琶湖疎水の水路建設のため奔走したのが、主任技術者の田邊朔郎と京都府知事の北垣国道だった。

琵琶湖疎水第一期工事が着工されたのは明治18年(1885年)、竣工したのは明治23年(1890年)だった。その間に、付帯工事として水力発電所を建設することが決められ、明治24年(1891年)には蹴上発電所が建設された。

水力発電ができるというので、南禅寺界隈にはいくつもの工場が進出しようとした。そのような状況下で、明治33年、北垣府政を継承する内貴甚三郎初代京都市長は京都の都市構想を発表した。「五十万以上百万ノ人工ヲ作ル京都トナス」とあるように、それは百万人都市の形成と、京都の風致保存を目指していた。

「東方ハ風致保存ノ必要アリ」「北方ハ西陣アツテ尚現況ヲ継続」「教育機関ノ設備ヲナスノ地ハ高燥ニシテ且ツ清潔ノ場所ヲ要スルヲ以テ(中略)北西ニ集メタシ」「西方ハ現在田畑ニテ別ニ風致上ノ関係ナキニヨリ煙突林立スルモ何等差支ヲ見ズ(中略)会社商館ノ如キ大建造物ヲ収容スル」「宇治川ノ電動力ヲ利用シテ伏見・深草ハ勿論、西ハ花園迄モ工業ノ地トナセバ、前途京都ノ発展ハ甚ダ多望ナルモノ」¹⁵⁾

ここで「東方ハ風致保存ノ必要アリ」と言われている「東方」とは東山山麓、特に南禅寺界隈を指している。上知令によって南禅寺から接収された土地の一部は、京都織物会社が購入し、ここに工場を建てる予定でいた。しかしその申請は退けられた。東山が風致地区に指定されたためである。工場に代るものとして京都市が選んだ用途は、広大な庭のある別荘地の造成だった。別荘地なら、東山山麓の風致を乱さず、むしろ向上させてくれるからである。折しも山縣有朋が木屋町の第二無鄰菴を売却し、南禅寺に近い今の京都市動物園のそばに第三無鄰菴をつくった。その影響も受け、また京都を美しい庭園都市として残そうとした小川治兵衛(通称植治)という庭師の存在にも助けられて、南禅寺界隈は日本最高級の別荘地として発展した。

2) 新京極

新京極の誕生について論じるには、まず寺町について語らなければならない。天正19年(1591年)、秀吉は京都大改造を行い、外敵の襲来に備え、鴨川の氾濫から都を守るため、御土居と呼ばれる堤防をつくった。その際、洛中に散在していた多くの寺を集め、御土居に沿うように配置した。これが寺町であり、今でもここには天性寺、誓願寺、誠心院、西光寺、安養寺などの境内地が連なっている。かつては本能寺もここにあった。このあたりは元治元年(1864年)の禁門の変で兵火にあって焼失し、明治の初めには復興の途中にあった。ところが明治4年と8年の二つの上知令によって、これらの寺院はさらなる受難に見舞われた。上記の寺院のうち最も大きかったのは誓願寺で、ここは領地6000余坪のうち4800余坪が上知され、18あった塔頭は3つになってしまった。

東寺の弘法市、北野天満宮の天神市を見ても分かるように、もともと寺の広い境内は人の集まる場所であり、寺町の寺院の東側もすでに江戸時代から庶民の遊興の場となっていた。そこが上知されて新京極通となった。これらの寺院の西側の寺町通が平安京の東京極大路に相当し、寺町京極と呼ばれていたため、この新しい通りは新京極と呼ばれるようになった。新京極は、かつての寺の縁日の変貌した姿なのである。

3) 祇園花見小路界隈

祇園の四条通から南側の地域、花見小路のある地域は、江戸時代までは建仁寺の敷地だった。明治4年、上知令が発布され、建仁寺の北から北東にかけての寺領地約18,000坪(約6ha)が接収され、84あった塔頭のうち、残ったのは14院だけになってしまった。上知された土地を払い下げられたのが

祇園女紅場(通称、祇園甲部お茶屋組合)である。坪1朱(1朱は5000円弱)という廉価だった。祇園の歌舞練場や花見小路を含む祇園の南側はこうして誕生した。建仁寺の塔頭のひとつに清住院があったが、この建物がそのまま祇園の歌舞練場として使用され、ここで第二回都をどりが開催された。祇園女紅場は四条通に沿うようにして、南園小路、初音小路、青柳小路という東西の通り、そして花見小路という南北の通りを設けた。さらにここにはお茶屋が数多く設けられ、こうして祇園町南側は華やかな町となって大きく変貌した。

4) 石堀小路

かつて高台寺の敷地は95,047坪あったが、上知により15,515坪に縮小してしまった。高台寺の西側に観光客に人気の高い石堀小路がある。ここは高台寺の塔頭だった圓徳院の境内の一部の上知によって生まれた。上知令後、民間に払い下げられ、製茶の販売業者上村常次郎がここを宅地として開発した。石畳を敷き詰めた路地と木造住宅という良質の開発であり、石堀小路から二年坂・三年坂を経て清水坂へいたる地域は、今日、石畳の京都を楽しむことのできる人気の観光地になっている¹⁶⁾。

5) 円山公園

現在の円山公園の敷地は、もともと祇園社(八坂神社)、安養寺、長楽寺、双林寺、弁天堂の社寺領地だった。その土地のかなりの部分が上知され、公園になった。もともこの地は、寺院庭園、飲食店、祇園囃子といった遊興施設の集まっている場だった。それが公園になった。

明治6年1月15日、知恩院の南側に広がる真葛ヶ原一帯の上記の社寺境内が太政官布達により円山公園として指定された。この公園は当初、社寺の境内の名前を変えたものにすぎず、もともと境内にあった寺院庭園、席貸、茶屋、遊興施設等はそのまま残された。今でも円山公園には料亭、飲食店、見世物小屋などが点在している。かつてこの地が社寺境内であった頃のものが、形を変えながら今日にいたるまで残っているのである。

明治23年、円山公園の管轄権が京都府から京都市に移管された後、公園は次第に拡張され、明治41年にほぼ現在の広さになった。大正2年には公園東部一帯が第7代小川治兵衛(植治)の手によって作り替えられ、中央に池のある現在の回遊式の日本庭園が生まれた。

小川治兵衛は昭和8年に没したが、そのときの新聞の追悼記事を読むと、小川治兵衛が京都を庭園都市にしようとしていたことが分かる。「京都を昔ながらの山紫水明の都にかへさねばならぬ」(大阪毎日新聞)というのが小川治兵衛の信念で、「翁は生前常に京都の誇りである風致問題について非常に頭をなやまし保存に全力をつくしてゐた」(京都日出新聞)という。今日の京都があるのは、明治期の小川治兵衛に多くを負っているのである¹⁷⁾。

南禅寺界隈別荘群、新京極、祇園花見小路界隈、石堀小路、円山公園、いずれも今日の京都の顔をなす地域だが、これらの地域はすべて明治初期の上知令によって生まれた。50年以上前に筆者が京都を初めて訪れ、建仁寺に行ったとき、案内してくれた僧侶が、昔の建仁寺はもっとずっと大きかったのですが、と悔しそうに言っていたことが思い出される。社寺にとって上知令は歓迎せざるもの、承服しがたいもの、あまりにも理不尽なものであったろう。今日、東山などの山の景観が損なわれ、アカマツが枯死し、あちこちでナラ枯れが起き、山が紅葉しなくなっている。それも、元を正せば上知令のせいである。だが、京都が近代都市として甦るには、社寺が所有していた多くの領地を接収しなければならず、上知令がなければ今日の京都はありえなかった。上知令は、江戸時代の京都を近代都市京都に変身させるための大手術であり、失敗もあるものの、それはある程度成功した。これもまた認めなければならない。

これまで述べてきたように、明治維新は広義での革命だった。そして上知令という土地制度の大変革は革命に伴う必然だった。そう捉えなければならない。では、この革命ははたしてよいものだったのであろうか。悪いものだったのであろうか。簡単に黑白はつけられない。革命にはすべて功罪の二面がある。明治維新には功もあったが、罪もあった。罪の最たるものは太平洋戦争である。近年、作家の半藤一利と保阪正康が「太平洋戦争は官軍が始めて賊軍が止めた」と主張し¹⁸⁾、話題を呼んだ。明治維新と太平洋戦争を結びつけることに異論は多々あるだろうが、徳川幕府と戦って勝るとどこまで本気で思っていたか分からない薩長がまさかの勝利を手にし、維新後の政治を恣にしたこと、現実の軍勢力を無視し精神力だけを恃みにして太平洋戦争へと突き進んでいった軍部の暴走に高杉晋作の奇兵隊を思わせるところのあることはいっかな否定しがたい。だが、太平洋戦争へと突き進んでいってしまったのは、政府や軍部ばかりではなく、日本の民衆でもあった。そのことを忘れてはならない。「鬼畜米英」を叫んだ民衆の熱気は、明治の初め、寺院に土足で押し入り、仏像や仏具を破壊し火中に投じた廃仏毀釈の短慮で愚かな熱気を明らかに受け継いでいる。尊王攘夷の熱気、廃仏毀釈の熱気、鬼畜米英の熱気、連合赤軍の熱気はすべてどこかでつながっている。そうである以上、われわれはこれからも、これまでと似たような愚行を何度も何度も犯すだろう。事実、大学紛争の成れの果てというべき連合赤軍事件、オウム真理教による地下鉄サリン事件の根底には、廃仏毀釈の運動に走った暴徒らと同種の狂気がある。そうした愚行を二度と犯さないとわれわれははたして断言できるだろうか。そう思って、われわれはこれからも重々自戒しなければならないのである。

注

- 1) 丸山宏「明治期京都における社寺上知林の風致」(『京都大学農学部演習林報告』59号、1987年、243頁。
- 2) 末木文美士『日本思想史』岩波新書、2020年、6-7頁参照。
- 3) 小林秀雄「『罪と罰』について」、小林秀雄『ドストエフスキ』講談社、1966年、189頁。
- 4) 安丸良夫『神々の明治維新 — 神仏分離と廃仏毀釈』岩波新書、1979年、117-118頁。
- 5) 安丸良夫『神々の明治維新』前掲書、38頁。
- 6) 京都市編『京都の歴史』第7巻、学芸書林、1974年、537頁。
- 7) 鶴飼秀徳『仏教抹殺 — なぜ明治政府は寺院を破壊したのか』文春新書、2018年、205頁。
- 8) 鶴飼秀徳『仏教抹殺』前掲書、196頁。
- 9) 鶴飼秀徳『仏教抹殺』前掲書、11頁。
- 10) 鶴飼秀徳『仏教抹殺』前掲書、201頁。
- 11) 中嶋節子「管理された東山 近代の景観意識と森林施業」加藤哲弘、並木誠士、中川理(編)『東山 京都風景論』昭和堂、2006年、135頁。
- 12) 中嶋前掲論文、137頁。
- 13) 丸山宏「明治期京都における社寺土地林の風致」1987、京都大学農学部演習林報告59、241-242頁。
- 14) 丸山宏前掲論文、242頁。
- 15) 京都市編『京都の歴史』第8巻、学芸書林、1975年参照。
- 16) 三浦要一・谷直樹・岡佳子「近代京都における東山・下河原地域の市街地形成」、「大阪市立大学生生活科学部紀要」第45巻、1997、87-102頁。
- 17) 京都市役所『名勝円山公園保存管理計画報告書』2015年、第二章「名勝円山公園の成り立ちと現況」<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000222/222792/2syo.pdf>、16頁。
- 18) 半藤一利・保阪正康『賊軍の昭和史』東洋経済新報社、2015年。

How Kyoto Became the Present Kyoto: Urban Design and the Territorial Confiscation Order in the Early Meiji Period

TAKAHASHI, Yoshito

In 1872 and 1875, Japan ordered a series of Territorial Confiscation Orders. The lands in question had belonged to Buddhist temples and Shinto shrines. During the time between the issuance of the order and the actual confiscation, most of the temples and shrines in Kyoto quickly harvested the trees on their properties, thus causing the mountains in Kyoto to grow desolate. In order to restore these deforested areas, the third governor of Kyoto, Kunimichi Kitagaki, launched an ambitious plan to turn the whole entire city into one huge park. His goal was to create an urban area that was picturesque and surrounded by green throughout the seasons. This ideal is alive today and embraced by the present Prefecture and City of Kyoto.

Judged from its immediate consequences on the natural landscape, the Territorial Confiscation Orders would most certainly be characterized as an act of misgovernment. But it is also true that the continued ownership of such large land areas by temples and shrines would have hindered Kyoto City from developing and modernizing. Territorial confiscation led to the appearance of many vacant areas in the city center. During the Meiji Period, these places developed into such well-known tourist attractions as the busy Shinkyogoku shopping area, the villa-area near Nanzenji temple, the Gion area around Hanamikoji street, the Ishibekoji Alley, Maruyama Park, and so on. This thesis deals with the processes of how these areas arose.

Keywords: Meiji restoration, Territorial confiscation orders, Movement to abolish Buddhism, Shinkyogoku shopping area, Gion area around Hanamikoji street